

## ☆保護者(父母、養親)以外の方が同伴する時は委任状が必要です☆

子どもの予防接種を受ける場合、保護者（父母、養親）が同伴することが原則となっていますが、保護者のやむ得ない理由により同伴できない場合は、接種を受ける子どもの健康状態をよく知っている親族などが同伴し、接種を受けさせることも可能です。その場合、保護者の委任状が必要となりますので、下記の委任状と、裏面予診票の「保護者の自署」に記入をお願いします。

## 委 任 状

今回、子どもの予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が事情によりどうしても同伴できないため、子どもの健康状態を普段より熟知している親族（代理人）に委任いたします。私と代理人は予防接種についての説明書を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解しましたので、代理人の同意をもって保護者の同意とする旨の委任状を提出いたします。

子どもの保護者	氏 名：( 父 ・ 母 ・ 養親)	印
	住 所：	
	緊急連絡先：	—
代 理 人	氏 名：	
	住 所：(保護者と同一であれば省略可)	
	予防接種をする子どもとの続柄：	